

お知らせ

屋内プールでのスマートウォッチの使用(試行)について

令和5年3月24日から、屋内プールでスマートウォッチの使用が可能となります。

ご使用の際には、必ずプールの受付でスタッフにお申し出ください。また、下記の項目を遵守してください。

なお、当面の間、試行での運用となりますので、状況に応じて運用方法等を変更する場合があります。

○ご使用の際は、スマートウォッチと保護バンドを確認させていただきますので、プールの受付でスタッフにご提示ください。

○使用できるスマートウォッチは、手首装着型の完全防水のもので、ヘルスケア機能(心拍計や活動量計等)を備えた非金属性の製品に限ります。

○スマートウォッチ全体をプール用の保護バンド(シリコン製やゴム製等)で完全に覆ってください。保護バンドは、ご自身でご用意ください。

※保護バンドのない方は、スマートウォッチを使用できません。

○使用できるのは、ヘルスケア機能のみとし、それ以外の機能(カメラ等)の使用は禁止します。

○完泳コースとウォーキングコースでの使用が可能です。

○プール場内でスマートウォッチを操作する場合は、プールサイドで行ってください。

○安全確認等のため、スタッフが装着状況を確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。

○ご使用時は、他のご利用者様との接触等に十分ご注意ください。

○接触、破損等により他のご利用者様に怪我等を負わせた場合のトラブルや使用時における故障、紛失等については、自己責任となります。

○接触、破損等により施設の営業に支障が生じた場合、損害を負担していただくこともありますので、ご了承ください。

○その他、スタッフの指示に従ってご使用ください。